

(別紙様式2)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 京都府  
農業委員会名： 向日市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	95	46	—	—	—	141
経営耕地面積	85	45	10	35	0	130
遊休農地面積	0	5	0	5	0	5
農地台帳面積	91	54	0	54	0	145

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	285
自給的農家数	108
販売農家数	177
主業農家数	23
準主業農家数	43
副業的農家数	111

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	268
女性	126
40代以下	5

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	16
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	—	—	—	—	—	—	—	—
認定農業者	—	—	—	—	—	—	—	—
女性	—	—	—	—	—	—	—	—
40代以下	—	—	—	—	—	—	—	—

新制度に基づく農業委員会(改選前)

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	15
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

新制度に基づく農業委員会(改選後)

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	145 ha	21.1 ha	14.5%
課 題	担い手の高齢化等により、保全管理田が増加しており、これらの農地を意欲ある若手の農業者に利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
22 ha	23.09 ha	0.2ha	104.9%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	各種会合等において利用権設定の周知・啓発活動を行う。
活動実績	各種会合や農家組合への案内を通じて農家へ利用権設定の周知・啓発を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用権設定による農地の流動化が図られるよう、市長部局に対し働きかけていく。
活動に対する評価	利用権設定が農家に十分浸透するよう周知を図る。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	02年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	02年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	担い手の高齢化が進んでいることから、認定農業者制度や法人化のメリット等について農業者に周知し、担い手の確保を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	若手農業者等へ認定農業者制度の周知を行い、認定農業者となるべき農業者の掘り起こしを行う。
活動実績	パンフレット等で制度の周知を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	具体的な活動計画が必要
活動に対する評価	一層の周知が必要

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	145ha	5.0ha	3.45%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足により、たけのこ畑を中心に耕作放棄地が発生している		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	0.07ha	7%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		20人	7月～8月	8月～9月
調査方法		1 管内全域を調査区域とするが、農用地区域内のたけのこ畑(竹林)を重点区域に指定し調査を行う。 2 遊休化している場合は、当該農地の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録する。 3 調査区域を3地区に分け、担当の農業委員を決め調査を行う。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:10月～11月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		20人	7月～8月	11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	9月～11月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	41筆	調査数:	0筆
	調査面積:	5.00ha	調査面積:	0ha	
その他の活動	地元委員を通じて指導				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	本市の耕作放棄地は、たけのこを産出する竹林(畑)であり、その解消は相当の時間と労力を必要とし、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。
活動に対する評価	耕作放棄地解消に向け、農業委員を中心として、各農家への指導等、取り組みの強化を図る。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	145ha	0ha
課 題	引き続き、農地法の周知や農地パトロール等を通じて、違反転用の早期発見と未然防止を図る。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地法の周知を図り、違反転用防止の啓発を行う。
活動実績	日常的な農地パトロール及び改正農地法の周知を図る中で、違反転用防止の啓発を行った。
活動に対する評価	管内農地の把握につながった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 6件、うち許可 6件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、地元の農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対し聞き取りを行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	6件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、閲覧に供している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 4件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、地元の農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対し聞き取りを行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、閲覧に供している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 0件 公表時期 年 月
	是正措置	情報の提供方法: 近隣自治体や京都府内の賃借料を提供していきたい。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 59件 取りまとめ時期 令和3年3月
	是正措置	情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ情報提供を行った
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 145ha
		データ更新:農地基本台帳の登載情報が変わり次第更新 公表:
	是正措置	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法<sup>①</sup>で公表している

事務局にて閲覧

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに<sup>②</sup>公表している

その他の方法で公表している

--